

## 株式会社三隅ガスセンター 女性活躍推進行動計画

三隅町内のライフラインを支える弊社は、女性の従業員を増やし、女性が前向きに頑張れる就労環境を整備することで、経営の安定に資するよう、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画 令和5年7月1日～令和8年6月30日

2. 現状と課題

これまで弊社は、女性従業員の雇用実績はあるものの、男性従業員に比べ雇用実績が少ない。事業内容もガスの販売から、現在では給排水工事やキッチン、風呂等の水回りリフォーム案件が増加傾向であり、女性ならではの提案やきめ細かいサービスの提供が重要になる。少子高齢化に伴い、労働力の確保がさらに厳しさを増す中で、今後益々女性の力が必要になってくる。このような現状の中、女性従業員の獲得に向けた社内環境整備が弊社の課題である。

3. 目標と取組み内容

目標1：女性従業員1名以上の採用を目指す。

【取組み内容】

- 既存の女性従業員を含め女性従業員の採用についての意見交換を実施。(令和5年7月～)
- 職場体験やインターン実習受け入れを行い、弊社の取組みを周知。(令和6年4月～)
- 女性従業員の受入を見越し、既存従業員へ向けてセクハラ・パワハラ研修の実施し受入に伴う組織風土の醸成を図る。(令和6年4月～)

目標2：女性が安心して働ける職場環境整備を行う。

【取組み内容】

- 職場環境について現状把握を実施する。(令和5年7月～)
- 社内就業規則を見直し、男女問わず働きやすい環境を制度化する。(令和5年7月～)
- 全従業員（特に妊娠中や育児休業中の従業員）に対し、弊社が配慮する事項や制度説明のチラシを作成し周知を図る。(令和5年8月～)